

令和5年11月定例記者会見

令和5年11月22日（水）

1 発表項目

《1. 令和5年度12月補正予算（案）の概要》

よろしく申し上げます。今日のこちらからの発表項目は3点あります。

まず、令和5年度12月補正予算（案）の概要についてです。

今回の補正予算は、扶助費などの追加計上や人件費の調整のほか、国庫負担金等精算返還金や特別会計への繰出金などを計上しています。その結果、一般会計の補正額は66億2,100万円となり、補正後予算額は2,228億9,300万円となります。対前年度比では、0.2%の増となったところです。

内容について、歳出から説明します。

初めに、扶助費等の追加計上としては、合計で36億6,600万円を計上しています。まず、障がい者福祉関連として、介護・訓練等給付費には5億8,000万円、障がい児通所支援費には7億7,000万円を計上しています。児童福祉関連として、私立保育所等給付費には11億2,600万円、子ども医療費助成金には約5億4,500万円を計上しています。このほか生活保護費には5億円を計上しています。

増加の計上の理由ですが、まず障がい福祉関連については利用者数が増加したこと、私立保育所等給付費については人事院勧告の影響に伴う公定価格の増、子ども医療費助成金及び生活保護費は、医療機関での受診の増加などにより当初予算での計上額を超える見込みとなりました。このようなことから不足分を追加計上しています。

二つ目は、人件費の調整です。今年度から定年年齢が段階的に引き上げられることになりましたが、今年度60歳に到達する定年前の退職者や60歳到達前の早期・自己都合の退職手当を約13億6,700万円計上するほか、常勤職員等の給与改定による増と、支給実績に伴う調整による減を合わせて、約1億9,300万円を増額しています。また、会計年度任用職員の給与改定及び支給実績の調整により約1億3,000万円を増額し、合計では人件費16億9,000万円の増額となっています。

三つ目は、その他の追加計上です。これら以外の事業には約12億6,500万円を計上しています。

まず、国庫負担金等精算返還金には約8億6,600万円を計上しています。これは、令和4年度に実施した感染症対策事業や生活保護費などの国の補助事業について、補助金額が確定したことなどに伴い精算返還金を計上しています。

次の特別会計繰出金には2億2,600万円を計上しています。国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計に対し、保険税等の軽減を受けている世帯の増加などに伴い繰出金を追加計上するものです。

次の小中学校光熱水費には1億1,600万円を計上しています。電気代の高騰が継続しており、市立の小中学校及び義務教育学校の光熱水費が不足する見込みとなったことから追加計上するものです。

次の農林水産施設災害復旧費には1,600万円を計上しています。これは、今年6月の梅雨前線による豪雨と8月の台風6号により被害を受けた農地、農業用施設、林道の復旧に係る経費

を追加計上するものです。被災箇所は、農地が6か所、農業用施設37か所、林道22か所の計65か所となっています。

次の口腔保健事業運営費補助金には300万円を計上しています。現在、大分県歯科医師会が運営する大分県口腔保健センターでは、障害がある方や認知症等で介護が必要な方など、一般の歯科診療所での対応が困難な患者に対して専門的な診療を行っています。しかしながら、一般的な歯科診療に比べて1人当たりの診察時間が長くなり、診療報酬のみでの事業継続が困難となっている状況にあります。このため運営費の補助を行い、引き続き歯科診療体制の確保を図ろうとするものです。補助内容は、センター運営に係る損失を補填するために要する経費とし、補助率を損失の2分の1、上限を300万円としています。300万円の根拠としては、現在大分県が運営費支援として500万円を補助しています。また、センターの利用患者の約6割を大分市民が占めていることを考慮して、500万円の6割となる300万円を上限としています。

次に、歳入についてです。

今回の補正の主な財源としては、地方交付税約16億6,600万円、国県の支出金約24億6,600万円、地方債約1,800万円、繰越金約24億6,900万円をそれぞれ活用することとしています。

次に、債務負担行為についてです。

まず、ホルトホール大分など4施設の指定管理業務委託料について、計約22億1,600万円の限度額を設定しています。今年度末で指定管理期間が終了するホルトホール大分が4年、平和市民公園能楽堂が5年、市営の温水プール5年、アートプラザ3年分について、来年4月からの業務委託を今年度末までに契約を交わす必要があるため債務負担行為を設定しています。

次の有料指定ごみ袋事業については、令和6年度以降引き続き事業を円滑に実施するため債務負担行為を設定するものです。家庭ごみの有料化制度については3年ごとに制度の検証を行うこととしており、今年度がその検証時期となっていることから、大分市清掃事業審議会に諮問し、審議いただきました。また、市民の皆様からも御意見をいただいたところです。本市では、こうした議論や意見を踏まえ、引き続き事業を継続することとしています。このため来年度以降の実施に向け、指定ごみ袋の作製業務のほか、保管・配送業務、受注・収納管理業務のそれぞれの委託について債務負担行為を設定することとし、3業務の限度額の合計は4億7,200万円となっています。

最後に、特別会計については、国民健康保険など6つの特別会計で合計17億8,200万円を計上しています。これは、それぞれの特別会計において、令和4年度決算の確定に伴う繰越金の調整や県補助金等精算返還金などを計上しています。

また、水道事業会計と公共下水道事業会計では、施工時期の平準化などに係る債務負担行為を設定するほか、公共下水道事業会計において、水資源再生センターで発生する汚泥の運搬及び処分業務について、令和10年度末までを期間とする契約の契約事務に本年度から着手する必要があるため債務負担行為を設定することとしています。

この結果、一般会計の補正額と合わせました補正総額としては、84億300万円となったところです。

《2. 令和6年4月実施機構改革（案）》

次は、令和6年4月実施予定の機構改革（案）についてです。今回は3項目の機構改革案について説明します。

まず一つ目は、脱炭素社会推進室の設置についてです。

本市では令和3年4月に、2050年ゼロカーボンシティを表明し、再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入など持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。こうしたことから、2050年ゼロカーボンシティにおける二酸化炭素排出実質ゼロを着実に実施するため、環境対策課の課内室として、（仮称）脱炭素社会推進室を設置するものです。

二つ目は、おおいた消防指令センターの設置についてです。

災害情報の一元化と相互応援体制の強化を図るため、来年度から本市が全県下の消防指令業務について事務の委託を受け、その業務を一元化して行うことから、消防局内に、これも仮称ですがおおいた消防指令センターを設置します。これに伴い、通信指令課は（仮称）おおいた消防指令センターの所属となります。

三つ目は、水管理センターの設置及び浄水課の事務の見直しについてです。

随時変化する原水の状況を的確に把握して、異常が生じた場合には即時対応を講じるなど、現場での効率的かつ効果的な業務の執行が求められることから、古国府浄水場の浄水場管理室及び水質管理室を、仮称ですが水管理センターに統合して、両室の業務を所掌することで緊急時における現場対応の強化を図ります。また、浄水課本課から小規模浄水場の管理業務を同センターに移管することによって、浄水に関する機能強化を図ります。

《3. クールビズ・ウォームビズ運動（ノーネクタイ等）の通年実施について》

三つ目は、クールビズ・ウォームビズ運動（ノーネクタイ等）の通年実施についてです。

これは、今年のような酷暑の中で、暑さ指数が31を超えるようなとき、様々なイベントを一旦見直したほうがよいのではないかとという中で、通年で暑さ対策・寒さ対策を行ったほうがよいのではないかとということから出たものです。

大分市では、庁内における節電・省エネに関する取組の一環として、期間を定めて、クールビズ運動を5月1日から10月31日まで、ウォームビズ運動を11月1日から3月31日までで実施しています。

近年では年間を通してクールビズ・ウォームビズに取り組む自治体が増加しています。例えば、ウォームビズの推奨は、県内では豊後高田市、竹田市、佐伯市、通年のノーネクタイ推奨は白杵市となっています。今年度から始めた九州内の中核市及び指定都市で見ますと、長崎市、鹿児島市、熊本市が今年度から始めており、近年はこうした自治体が増加しています。

また、本市において職員を対象に無作為抽出でアンケートを実施しましたところ、85%に近い方々が積極的に賛成ということで、クールビズやウォームビズ運動を通年で実施することへの反対意見はほとんどありませんでした。

こうしたことから、2050年カーボンニュートラル達成に向け各種取組を進めている本市においては、令和6年1月から両運動の期間設定を廃止し、年間を通して取り組むこととします。これにより、職場や庁内の会議において、職員自らが気候や自分の体調に合わせた服装を選択し、事務に従事できるようにします。

2 質疑応答

《2. 令和6年4月実施機構改革（案）》

記者 おおいた消防指令センターについて、各消防本部が担っていた消防指令業務を一元化することの意義を詳しく教えていただけますか。

市長 県内どこから119番通報しても、全ておおいた消防指令センターにつながります。通報を受けると、統合型位置情報表示システムにより自動的におよその地点が地図上で表示されます。通報者からの聞き取りを行いながら、消防署や車両へは自動的に予告指令が流れ、各消防本部ではこの予告指令を合図に準備を始めます。出動車両運用管理装置により車両の位置は常時把握されており、現場に一番近い車両が自動で選別され、対象の消防署や車両に出動指令を発信します。なお、車両にも同等の情報が表示される端末を配備します。また、通報の受付体制について、通常は9席で対応しますが、大規模災害時などの通報が集中する場合は36席で受付できるようにしています。

もう一つ、「NET119」というのですが、音声通話が困難な人のために、インターネットを利用した緊急通報ツールです。それから、映像通報というのは、119番通報者がスマートフォンのカメラ機能を使って映像を送れば、そのまま指令台につながり、画像を見られるので状況もよく分かる。これは県下で初めて導入するものです。

119番のヘルプ機能ですが、全県下から通報が来ますので、災害場所の特定が非常に困難な場合があります。そのような場合、管轄本部に待機する消防職員と指令センターの職員、通報者の三者通話ができるので、災害地点を特定するのに役立つと思います。おおいた消防指令センターの運用開始は来年10月の予定です。私がそこに加えたいと思っているのが、臼杵市の「うすき石仏ねっと」や別府市の「ゆけむり医療ネット」、大分市の医療情報ネットワークの患者情報がつながることが極めて重要だと思っていて、来年度にかけて検討して、それらとつながるようにしたいと思っています。

《2. 令和6年4月実施機構改革（案）》

記者 （仮称）おおいた消防指令センターは、今の消防局の場所にできるのですか。

市長 荷揚町小学校跡地にできる複合公共施設の4階に設置します。

記者 南海トラフ地震などが起きた場合には、津波の浸水想定区域だと思いましたが、津波等によって建物にダメージを受けたときに機能するのですか。また、職員が出動するにしても、津波による浸水が予想されるところに行くことになると思います。センター自体が被災した場合のバックアップ体制などの担保はどうなっているのですか。

市長 まず、これだけの機能を持ったものを分散して数か所に設置するというのは経費的にも難しいと思います。例えば、東京消防庁はすでに一元化を行っており、一元化して指令を出していくことは、分散させるよりもメリットは高いと思います。

建物の安全性についても、耐震基準の約1.5倍の耐震性能の確保とあわせて、大地震時のBCP確保の観点から免震構造を採用しており、免震装置は想定される津波の高さよりも高い2階と3階の間に設置しています。このレベルのものを数か所造るよりは、一元化することのメリットのほうが大きいと思います。

もう1点、消防指令センターの職員の体制については、担当課から回答します。

担当課 指令センターが機能不全に陥った場合は各消防本部に119回線を迂回させて、各消防

本部で通信指令業務ができるようなバックアップ体制を整えることとしています。

また、発災時の初動段階についてですが、基本的に今のところ、おおいた消防指令センターで119番を受け付ける職員は14名体制で考えています。その14名が当直24時間勤務を行いますので、孤立した場合でもその体制で維持します。そのため、職員が長時間勤務できるような食料・水などを確保するような準備を進めています。

《2. 令和6年4月実施機構改革（案）》

記者 消防指令センターの機能等について、かなりまとまってきている印象を受けましたが、これはまだ決定していないのですか。

市長 おおいた消防指令センターについて、私としては、関係者間でも共通認識になっていないことがあると感じました。ですので、何ができるのかということを医療関係者などと一刻も早く認識を共有できるようにしてもらいたいと消防局に指示して、10月から説明会を開いています。その説明を聞いて、なるほどそういうことかという理解が広がりつつあると思っています。

それから、現時点で確定している機能の面と、これから拡充できるのではないかという機能の面の両方があるので、もう少しはっきりしてからのほうが分かりやすいのではないかと思います。

記者 関係者と話をする中で、さらに拡充する部分もでてくるということですか。

市長 そうです。例えば、指令機能の部分について、救急専門医が最初から関わったほうがよいのではないかという意見もあります。また、救急車の出動までは必要ないケースが非常に多いので、そのような通報に対応する機能も必要になってくると思います。そうしたことは、これからつくり上げていける話だと思います。

《2. 令和6年4月実施機構改革（案）》

記者 消防指令センターと医療情報ネットワークの連携について、来年度検討したいということですが、これは患者情報を消防指令センターで確認できるような仕組みをつくるということですか。

市長 医療情報ネットワークで医療情報を共有しようとしているわけです。共有できるということは、そこに消防指令センターも入っていれば共有はできます。センターの中と救急車の中と両方あり得ると思います。

おおいた医療ネットワークは、大分市と由布市、白杵市、津久見市で構成される中部医療圏の病院や診療所、薬局などの医療関係者が、薬や検査結果、画像などの情報共有を行い、医療機関同士のコミュニケーションを円滑化することで、より質の高い医療の提供を行うことを目指すもので、令和6年度から開始する予定です。

このシステムを現場の救急隊が活用して、救助者の薬歴や病歴、受診歴などが分かることで、搬送先病院の選定に役立ったり、現場に到着するまでの間に事前に処置方針が検討できたりすることで、救命率は向上すると思います。しかし、これもまだ検討過程ですので、そうなってくると、消防指令センターにより専門性の高い人が必要でしょうし、救急隊が現場で情報端末から利用できるようにすることもあり得ると思います。

記者 消防部署と医療情報を共有するかどうかというのは、今の時点ではまだ決まっていなく

て、来年度から検討したいということですか。

市長 そうです。まずは新たな一元化された消防指令システムを立ち上げる中で、この救急業務とおおいた医療ネットワークの連携に向けて、これにはシステム改修などが必要になってくるかもしれませんし、業務フローの検討を進めながら、広域的な展開ができないのかという検討を行うということです。

《その他 大分市立中学校教師逮捕について》

記者 今月18日に大分市立中学校の教師が逮捕された件の受け止めに教えてください。

市長 教員としてあるまじき行為であり、大分市教育委員会としてすぐに会見をしたわけです。大変遺憾で残念なことだという話をしたと思いますが、市の教員としての勤務は令和3年からでしたか。

担当課 本市において勤務を始めたのは令和3年です。

市長 市の教員ですから、採用した側としても断固たる処分が必要だと思ひ、大変遺憾なことだと思っている。それは教育委員会の会見のとおりです。

《その他 陸上自衛隊の敷戸弾薬庫について》

記者 陸上自衛隊の敷戸弾薬庫に関して、住民団体が大分市に、国がもっと情報開示をするように働きかけてほしいと要請していますが、これについての見解をお願いします。

市長 説明会の後もそうした声を受けて、声があるからだけではなくて、こちらとしては去年からそのような話をしており、説明をさらに求めるという話はすでにしています。

記者 引き続き説明を求めていくということですか。

市長 そうですね、一度、説明会というか、この前の話合いの中で、さらに項目立てをして説明を求めるというのがありますから、しっかり答えてもらいたいというのがあります。

《2. 令和6年4月実施機構改革（案）》

記者 消防指令センター職員の研修について、開始時期などは決まっているのですか。

担当課 来年度の4月から6月までの3か月で予定しています。

記者 各消防本部から50人派遣という話を聞いた記憶があるのですが、指令センターの職員数は何人ですか。

担当課 指令センター全体の職員数は約50人で、そのうち24人が派遣です。

《3. クールビズ・ウォームビズ運動（ノーネクタイ等）の通年実施について》

記者 クールビズ・ウォームビズについて、県も含めた県内の自治体で、臼杵市が通年ノーネクタイということでしたが、ほかに両方実施している自治体はあるのですか。

市長 クールビズはどの自治体も実施していますが、ウォームビズの推奨を行っているのが豊後高田市と竹田市、佐伯市で、通年のノーネクタイを推奨しているのが臼杵市という言い方をしました。

記者 市長自身も実践するつもりですか。

市長 そうなった場合、例えば、議会はどうするのか、表彰式などの式典はどうするのかといった話が出てくるとと思いますが、そこは節度を持って行いたいと思います。私はもともと

と高温多湿な日本でネクタイ文化は合わないと思っていました。節度というのが大事で、今後はそれも問われるかもしれません。

《その他 踏切事故について》

市長 大変残念なことですが、木佐上で歩行中の男性が特急列車にはねられました。地元では以前からかなり危ないところだという認識もあったということです。

第4種踏切という警報機も遮断機もない踏切が大分市内には2か所あります。そのうち1か所は、道路の拡幅を含む工事でいずれ撤去される予定ということですが、ここはそのような計画はないようです。私としては、JRにしっかり話をして、遮断機も警報機もない踏切について住民の安全のために取り組んでもらいたいということを今後申し上げたいと思います。

市職員が現地に行ったところによると、列車によっては警笛を鳴らす車両もあるということでした。一番先にできることは、踏切があることは皆さん御存じですから、通る際は手前から警笛を鳴らしてもらいたいというのをまず言うべきだと思っています。

記者 そのほかに具体的に要望するような事項はありますか。

市長 第4種踏切ではないようにしてほしいというのがあります。これまでもそのような話はあったのですが、資金面などの問題があるのでしょうか。しかし、被害者が出てしまったわけですから、こちらとしては今までよりも強く言わなければならないと思います。まずは警笛を鳴らすことを徹底していただけるかどうかの方が大事だと思います。

《その他 踏切事故について》

記者 いつ、そのような要望を出すのですか。

市長 書面で要望を出す時期ですか。

記者 そうです。

市長 私としては様々な機会で、来年のデスティネーションキャンペーンもありますし、JR九州は付き合いのあるところですから、その都度伝えていこうと思っています。